

平成30年5月16日

各 位

会社名 株式会社安江工務店
代表者名 代表取締役社長 安江博幸
(コード番号: 1439 東証JASDAQ・名証第二部)
問合せ先 取締役 印田昭彦
事業サポート部長
(TEL 052-223-1100)

第三者割当による自己株式の処分及び 親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」）を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、本自己株式処分に伴い、親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成30年5月31日
(2) 処分株式数	13,800株
(3) 処分価額	1株につき1,442円
(4) 調達資金の額	19,899,600円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	東矢 憲一郎（株式会社トーヤハウス 代表取締役社長）
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日付で公表いたしました「株式会社トーヤハウスの全株式譲受に関する契約締結のお知らせ」に記載の通り、株式会社トーヤハウス（以下、「トーヤハウス社」）の代表取締役社長である東矢憲一郎氏とトーヤハウス社の株式譲受に関する契約を締結いたしました。

同氏は、株式譲受実行後も引き続きトーヤハウス社の経営に関与する予定であり、同氏のトーヤハウス社の業績向上へのインセンティブ効果のみならず、同氏の当社グループの企業価値向上に対する積極的なコミットメントを得るうえで有益であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	19,899,600円
② 発行諸費用の概算額	150,000円
③ 差引手取概算額	19,749,600円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、電子公告費用、その他諸費用です。

(2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
運転資金	19百万円	平成30年6月～平成30年12月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、平成30年5月15日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,442円としております。本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行（自己株式の処分を含む。以下同じ。）を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額を基準として決定することとされており、また、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社の企業価値を最も適切に表すものであり、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格として合理性があると判断したためであります。

なお、この価格は東京証券取引所における当社株式の平成30年5月15日（取締役会決議日の直前営業日）までの1カ月間の終値平均である1,463円（円未満切捨）からの乖離率 Δ 1.44%（小数点以下第三位を四捨五入）、同3カ月間の終値平均である1,482円（円未満切捨）からの乖離率 Δ 2.70%（小数点以下第三位を四捨五入）及び同6カ月間の終値平均である1,401円（円未満切捨）からの乖離率2.93%（小数点以下第三位を四捨五入）となっております。

上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとは言えず、合理的なものとして判断しております。

上記処分価額につきましては、当社監査等委員会は、本自己株式処分は、処分価額が取締役会決議日の直前営業日の終値であることから、払込金額は処分予定先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により処分予定先に割り当てる株式数は、普通株式13,800株（議決権数138個）であり、平成30年4月30日現在の発行済株式総数1,305,620株の1.06%（小数点以下第三位を四捨五入）（平成29年12月31日時点の総議決権数13,026個に対する割合は1.06%（小数点以下第三位を四捨五入））に相当し、株式の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本自己株式処分は、東矢憲一郎氏の当社グループの企業価値の向上に対する積極的なコミットメントを図るものであり、当社の企業価値向上に資するものと考えておりますので、本自己株式処分における株式処分数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 氏名	東矢 憲一郎
② 住所	熊本県熊本市
③ 職業の内容	株式会社トーヤハウス 代表取締役社長
④ 上場会社と当該個人との間の関係	資本関係、人的関係、取引関係等、該当事項はございません。

本第三者割当先である東矢憲一郎氏からは、同氏が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書類を受領しております。また、処分予定先が反社会的勢力

との関係を有しているか否かについて、第三者の信用調査機関に調査を依頼しましたが、同機関の調査結果によれば、処分予定先が反社会的勢力との関係を有することを示唆する情報は確認されませんでした。これに加え、インターネット等のメディア掲載情報からの検索を実施した結果、当社は、処分予定先は反社会的勢力と一切関係を有していないと判断しました。

以上のとおり、当社は、処分予定先が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社と処分予定先である東矢憲一郎氏との間で、中長期的に保有する意向であることを書面にて確認しております。ただし、当該譲渡制限については、株式譲渡実行日後1年を経過するごとに3分の1ずつ解除されるものとしております。

なお、当社は、同氏が処分期日から2年以内に本第三者割当により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

当社は、同氏から本株式の処分価額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けております。また、割当予定先である東矢憲一郎氏はトーヤハウス社の全株式を保有していることから、当社によるトーヤハウス社の株式取得に際する株式売却により、処分期日までに十分な資金を確保できるものとして、かかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成29年12月31日現在）		処分後	
安江 博幸	37.74%	安江 博幸	37.74%
安江 久樹	5.85%	安江 久樹	5.85%
安江 将寛	4.28%	安江 将寛	4.28%
安江工務店従業員持株会	2.15%	安江工務店従業員持株会	2.15%
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	1.62%	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	1.62%
八木 祐輔	1.20%	八木 祐輔	1.20%
山本 賢治	1.18%	山本 賢治	1.18%
澤田 朗	0.95%	東矢 憲一郎	1.05%
安江 紀江	0.91%	澤田 朗	0.95%
安江 かおり	0.84%	安江 紀江	0.91%

(注) 1. 平成29年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点以下第三位を切り捨てて算出しております。

3. 当社は、平成30年2月8日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」でお知らせいたしました通り、平成30年2月9日から平成30年8月8日の期間において、自己株式100,000株（上限）を取得する予定であり、平成30年4月30日現在では、16,700株を取得しております。上記のほか、当社は従来から2,400株を所有しており、平成30年4月30日現在での自己株式総数は、19,100株であり、本自己株式処分後は、5,300株となります。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当社の当期連結業績予想に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び株式会社名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第34条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成27年12月期 (単体)	平成28年12月期 (単体)	平成29年12月期 (連結)
売上高	4,134百万円	3,887百万円	3,775百万円
営業利益	192百万円	308百万円	98百万円
経常利益	205百万円	312百万円	82百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	120百万円	201百万円	52百万円
1株当たり当期純利益	134円77銭	214円80銭	42円15銭
1株当たり配当金	766円00銭	31円00銭	43円00銭
1株当たり純資産	752円85銭	948円30銭	1,021円01銭

(注) 1. 平成29年12月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前は単体の数値を記載しております。

2. 当社は、平成28年11月16日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、平成27年12月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成30年4月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,305,620株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	83,360株	6.38%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
始値	—	—	1,300円
高値	—	—	2,580円
安値	—	—	1,211円
終値	—	—	1,259円

(注) 平成29年2月10日に上場したため、それ以前の数値は記載しておりません。

②最近6か月間の状況

	平成29年 11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月
始値	1,614円	1,240円	1,251円	1,424円	1,597円	1,453円
高値	1,630円	1,348円	1,516円	1,700円	1,643円	1,508円
安値	1,211円	1,229円	1,251円	1,280円	1,371円	1,410円
終値	1,243円	1,259円	1,424円	1,583円	1,449円	1,494円

③処分決議前営業日における株価

	平成30年5月15日
始 値	1,468円
高 値	1,477円
安 値	1,442円
終 値	1,442円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・公募増資（新規上場時）

払 込 期 日	平成29年2月9日
調 達 資 金 の 額	314,000千円（手取概算額）
発 行 価 額	1,150円
募集時における発行済株式数	942,800株
当該募集による発行株式数	280,000株
募集後における発行済株式総数	1,222,800株
発行時における当初の資金使途	① 設備資金（新店舗開設）として 200,000千円 ② 運転資金（販売用不動産の購入費等）として198,525千円
発行時における支出予定時期	① につきましては、平成29年12月期に65,000千円、平成30年12月期に135,000千円 ② につきましては、平成29年12月期に198,525千円
現時点における充当状況	① の平成29年12月期につきましては予定通り充当済み、平成30年12月期につきましては、平成30年1月に新店舗開設に伴う設備資金として39,738千円を充当済みであります。 ② につきましては、予定通り充当済みであります。

(注) 発行時における当初の資金使途について、下記第三者割当増資による調達資金と合わせた使途計画になります。

・第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）

払 込 期 日	平成29年3月14日
調 達 資 金 の 額	84,525千円（手取概算額）
発 行 価 額	1,150円
募集時における発行済株式数	1,225,800株
当該募集による発行株式数	73,500株
募集後における発行済株式総数	1,299,300株
割 当 先	東海東京証券株式会社
発行時における当初の資金使途	同上
発行時における支出予定時期	同上
現時点における充当状況	同上

11. 処分要領

(1) 処分期日	平成30年5月31日
(2) 処分株式数	13,800株
(3) 処分価額	1株につき1,442円
(4) 調達資金の額	19,899,600円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	東矢 憲一郎（株式会社トーヤハウス 代表取締役社長）
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

II. 親会社以外の支配株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成30年5月16日開催の取締役会において決議いたしました前記「I. 第三者割当による自己株式の処分」に記載の本自己株式処分に伴い、当社の親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みであります。

なお、引き続き主要株主である筆頭株主の地位に変更はありません。

2. 異動する株主の概要

氏名	安江 博幸
住所	愛知県日進市
上場会社と当該株主の関係	当社代表取締役社長

3. 異動予定年月日

平成30年5月31日（本自己株式処分の払込予定日）

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （平成30年4月30日現在）	主要株主である筆頭株主 及び親会社以外の支配株主	4,928個 (38.32%)	1,554個 (12.08%)	6,482個 (50.40%)
異動後 （平成30年5月16日現在）	主要株主である筆頭株主	4,928個 (37.91%)	1,554個 (11.96%)	6,482個 (49.87%)

（注）1. 異動前及び異動後の議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 異動前の議決権所有割合は、平成30年4月30日現在の発行済株式総数（1,305,620株）から議決権を有しない株式として平成30年4月30日現在の自己株式（19,100株）及び平成29年12月31日現在の単元未満株式（500株）を控除した議決権総数（12,860個）を基準に算出しております。

3. 異動後の議決権所有割合は、異動前の議決権総数（12,860個）に前記「I. 第三者割当による自己株式の処分」に記載の本自己株式処分によって増加する議決権の数（138個）を加えた議決権総数（12,998個）を基準に算出しております。

5. 今後の見通しについて

特記すべき事項はございません。

以上